**日本てんかん学会認定てんかん連携医療施設申請書類作成の手引き**

日本てんかん学会認定てんかん連携医療施設の認定審査を申請する施設の担当者は日本てんかん学会認定てんかん連携医療施設申請書ならびに以下に示す申請に必要な書類（書類１から書類１０）をそれぞれの施設で作成しPDF（パスワードを付してください）にして、電子メールで日本てんかん学会事務局に一括して**2020年12月31日**までにお送りください。PDF書類開封のパスワードは書類添付送信メールとは別のメールでお送りください。認定審査はてんかん専門医療施設検討委員会が行い、それに関わる事務は日本てんかん学会事務局が行います。申請書類によって知り得た個人情報は他に漏れることとないよう日本てんかん学会事務局で厳重に管理されます。

注意１）書類４から書類１０の該当年度は2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日までの期間）です。

注意２）下記の記載において匿名化番号とは申請者側で発番した連結可能匿名化番号をさします。それぞれの書類に固有の発番をしても問題ありません。

注意３）書類１、書類４、書類６、書類７、書類８、書類９、書類１０は申請用エクセルシートに記入したあとPDF化してお送りください。書類２、書類３、書類５、書類６（芳名帳）は複写したものをPDF化してお送りください。

注意４）本年度の認定申請に限り2021年2月23日に開催されるてんかん学研修セミナーに受講することを前提として認定申請を行い、その受講が申請後に確認されれば、包括的てんかん専門医療施設施設条件２）に記載されている日本てんかん学会が主催する教育的セミナーを受講したことを認めます。

注意５）過去5年間以内に日本てんかん学会てんかん学研修セミナー受講歴のある場合は包括的てんかん専門医療施設施設条件２）に記載されている日本てんかん学会が主催する教育的セミナーを受講したことと認めます。過去6年以上にさかのぼる日本てんかん学会てんかん学研修セミナー受講歴については、この限りではありません。

**申請に必要な書類**

書類１．すべての項目を記入した包括的てんかん専門医療施設認定申請チェックシート。

書類２．施設に勤務する常勤医のうち日本精神神経学会、日本神経学会、日本脳神経外科学会、および日本小児神経学会が認定する専門医の各学会専門医認定証。

書類３．書類２に該当する各医師の日本てんかん学会専門医認定証ないし日本てんかん学会てんかん学研修セミナー受講証。

書類４．長時間ビデオ脳波同時記録に基づくてんかん診断実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、実施日が記載されたもの、50件以上が記載されていれば可）。

書類５．包括的てんかん専門医療施設基準５）に記載されているてんかん医療を運営するための委員会会議が開催された時期と出席者が記載された議事録（3回分以上記載されていれば可、議事内容は削除可）。

書類６．包括的てんかん専門医療施設基準６）に定められた合同てんかん症例検討会のリストと芳名帳（開催日が記載されたもの、年間12回以上記載されていれば可）。

書類７．てんかん手術実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、術式、実施日が記載されたもの、年間10件以上記載されていれば可）。なおてんかん手術とはてんかんの治療を目的とする手術であり、迷走神経刺激装置植込術、頭蓋内電極留置術等を含みます。

書類８．けいれん重積状態の入院診療実績リスト（匿名化番号、けいれん重積状態の原因となった疾病名、入院日が記載されたもの）。

書類９．てんかんに併存する精神医学的問題に対する専門的診断および診療を行った実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、てんかんに併存する精神医学的問題に対する専門的診断名とその診療開始日と2019年度内の最終診療日が記載されたもの）。

書類１０．指定難病・小児慢性特定疾患に合併した薬剤治療抵抗性てんかんの診療を行った実績リスト（匿名化番号、てんかん診断名、指定難病・小児慢性特定疾患名と診療開始日と2019年度内の最終診療日が記載されたもの）。

連絡・問い合わせ先

〒187-0031　東京都小平市小川東町4-6-15

日本てんかん学会事務局

TEL・FAX　042-345-2522

jes-oas@umin.ac.jp